

令和3年度

(2021年度)

# 焼津市歳入歳出予算書

一般会計

特別会計

焼津市



## 目 次

一般会計予算整理表	1
一般会計予算	5
し尿処理事業特別会計予算	15
土地取得事業特別会計予算	17
国民健康保険事業特別会計予算	19
温泉事業特別会計予算	23
駐車場事業特別会計予算	25
介護保険事業特別会計予算	27
後期高齢者医療事業特別会計予算	31
港湾事業特別会計予算	33
一般 会 計	
歳入歳出予算事項別明細書	37
し尿処理事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	213
土地取得事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	225
国民健康保険事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	231
温泉事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	252
駐車場事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	264
介護保険事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	276
後期高齢者医療事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	303
港湾事業特別会計	
歳入歳出予算事項別明細書	309

歳 入

款 別	区 分	当初予算	月 日 第 回
1 . 市 税	補 正 計	18,380,000	
2 . 地 方 譲 与 税	補 正 計	238,000	
3 . 利 子 割 交 付 金	補 正 計	15,000	
4 . 配 当 割 交 付 金	補 正 計	61,000	
5 . 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	補 正 計	46,000	
6 . 法 人 事 業 税 交 付 金	補 正 計	133,000	
7 . 地 方 消 費 税 交 付 金	補 正 計	2,700,000	
8 . 環 境 性 能 割 交 付 金	補 正 計	32,000	
9 . 国 有 提 供 施 設 等 ・ 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	補 正 計	60,000	
10 . 地 方 特 例 交 付 金	補 正 計	270,000	
11 . 地 方 交 付 税	補 正 計	2,780,000	
12 . 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	補 正 計	28,000	
13 . 分 担 金 及 び 負 担 金	補 正 計	225,238	
14 . 使 用 料 及 び 手 数 料	補 正 計	471,657	
15 . 国 庫 支 出 金	補 正 計	6,281,277	
16 . 県 支 出 金	補 正 計	3,570,846	
17 . 財 産 収 入	補 正 計	79,322	
18 . 寄 附 金	補 正 計	5,000,107	
19 . 繰 入 金	補 正 計	5,266,924	
20 . 繰 越 金	補 正 計	1,000,000	
21 . 諸 収 入	補 正 計	2,296,829	
22 . 市 債	補 正 計	3,562,800	
歳 入 合 計	補 正 計	52,498,000	



一般会計

歳 出

款 別		区 分	当初予算	月 日 第 回
1 . 議 会 費		補 正 計	273,804	
2 . 総 務 費		補 正 計	5,201,016	
3 . 民 生 費		補 正 計	17,269,549	
4 . 衛 生 費		補 正 計	5,929,093	
5 . 労 働 費		補 正 計	1,115,703	
6 . 農 林 水 産 業 費		補 正 計	758,332	
7 . 商 工 費		補 正 計	6,414,504	
8 . 土 木 費		補 正 計	4,854,839	
9 . 消 防 費		補 正 計	1,708,343	
10 . 教 育 費		補 正 計	4,464,434	
11 . 災 害 復 旧 費		補 正 計	8	
12 . 公 債 費		補 正 計	4,408,374	
13 . 諸 支 出 金		補 正 計	1	
14 . 予 備 費		補 正 計	100,000	
歳 出 合 計		補 正 計	52,498,000	





# 一 般 会 計



令和3年度焼津市一般会計予算（案）

令和3年度焼津市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 52,498,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は1,500,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		18,380,000
	1 市 民 税	7,482,000
	2 固 定 資 産 税	8,590,000
	3 軽 自 動 車 税	395,501
	4 市 た ば こ 税	798,001
	5 入 湯 税	18,001
	6 都 市 計 画 税	1,096,497
2 地 方 譲 与 税		238,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	160,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	66,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	12,000
3 利 子 割 交 付 金		15,000
	1 利 子 割 交 付 金	15,000
4 配 当 割 交 付 金		61,000
	1 配 当 割 交 付 金	61,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		46,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	46,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		133,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	133,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		2,700,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,700,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		32,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	32,000

(単位：千円)

款	項	金額
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		60,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	60,000
10 地方特例交付金		270,000
	1 地方特例交付金	150,000
	2 新型コロナウイルス 感染症対策地方税減収 補填特別交付金	120,000
11 地方交付税		2,780,000
	1 地方交付税	2,780,000
12 交通安全対策特別交付金		28,000
	1 交通安全対策特別交付金	28,000
13 分担金及び負担金		225,238
	1 負担金	225,238
14 使用料及び手数料		471,657
	1 使用料	395,577
	2 手数料	76,080
15 国庫支出金		6,281,277
	1 国庫負担金	5,276,432
	2 国庫補助金	960,851
	3 委託金	43,994
16 県支出金		3,570,846
	1 県負担金	2,144,931
	2 県補助金	1,064,676
	3 委託金	361,239

(単位：千円)

款	項	金額
17 財 産 収 入		79,322
	1 財 産 運 用 収 入	79,319
	2 財 産 売 払 収 入	3
18 寄 附 金		5,000,107
	1 寄 附 金	5,000,107
19 繰 入 金		5,266,924
	1 特 別 会 計 繰 入 金	9,398
	2 基 金 繰 入 金	5,257,526
20 繰 越 金		1,000,000
	1 繰 越 金	1,000,000
21 諸 収 入		2,296,829
	1 延滞金加算金及び過料	18,003
	2 市 預 金 利 子	100
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,065,112
	4 受 託 事 業 収 入	614
	5 雑 入	1,213,000
22 市 債		3,562,800
	1 市 債	3,562,800
歳 入	合 計	52,498,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		273,804
	1 議 会 費	273,804
2 総 務 費		5,201,016
	1 総 務 管 理 費	4,217,059
	2 徴 税 費	533,069
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	270,479
	4 選 挙 費	113,585
	5 統 計 調 査 費	20,696
	6 監 査 委 員 費	46,128
3 民 生 費		17,269,549
	1 社 会 福 祉 費	5,817,093
	2 児 童 福 祉 費	7,899,080
	3 生 活 保 護 費	1,378,821
	4 老 人 福 祉 費	2,174,044
	5 災 害 救 助 費	511
4 衛 生 費		5,929,093
	1 保 健 衛 生 費	5,363,134
	2 清 掃 費	565,959
5 労 働 費		1,115,703
	1 労 働 諸 費	1,115,703
6 農 林 水 産 業 費		758,332
	1 農 業 費	415,986
	2 水 産 業 費	342,346
7 商 工 費		6,414,504
	1 商 工 費	6,414,504

(単位：千円)

款	項	金額
8 土 木 費		4,854,839
	1 土 木 管 理 費	212,169
	2 道 路 橋 梁 費	809,974
	3 河 川 費	285,811
	4 都 市 計 画 費	3,058,403
	5 住 宅 費	368,680
	6 港 湾 費	119,802
9 消 防 費		1,708,343
	1 消 防 費	1,708,343
10 教 育 費		4,464,434
	1 教 育 総 務 費	638,785
	2 小 学 校 費	453,694
	3 中 学 校 費	339,433
	4 幼 稚 園 費	273,592
	5 社 会 教 育 費	1,319,964
	6 保 健 体 育 費	1,438,966
11 災 害 復 旧 費		8
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3
	3 その他公共施設公用施設 災 害 復 旧 費	3
12 公 債 費		4,408,374
	1 公 債 費	4,408,374
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1

(単位：千円)

款	項	金額
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出	合計	52,498,000

第2表 債務負担行為

(単位 : 千円)

事 項	期 間	限 度 額
固定資産土地評価替え事業	令和4年度から 令和5年度まで	24,000
ターントクルこども館 運営支援事業	令和4年度から 令和5年度まで	62,000
不燃ごみ収集車両購入事業	令和3年度から 令和4年度まで	9,700

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎建設事業	398,100	借入先 政府 地方公共団体金融機構 その他 借入方法 証書借入又は証券発行 借入時期 令和3年度 ただし、翌年度へ繰越して 借入れることができる。	政府及び地方公共 団体金融機構資金は 指定利率、その他は 3.5%以内(ただし、利 率見直し方式で借り 入れる資金について、 利率見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率)	借入先の融通条件に 従う。ただし、市財政 の都合により据置期 間を短縮し、若しくは、 繰上償還又は、低利 債に借換えることが できる。
庁舎改修事業	16,300	〃	〃	〃
ごみ処理施設整備事業	34,100	〃	〃	〃
し尿処理施設整備事業	115,800	〃	〃	〃
農業施設整備事業	1,800	〃	〃	〃
農業基盤整備事業	4,100	〃	〃	〃
漁港修築事業	21,100	〃	〃	〃
交通安全施設 整備事業	2,700	〃	〃	〃
橋梁耐震化事業	18,000	〃	〃	〃
活力創造基盤 整備事業	147,000	〃	〃	〃
橋梁津波対策事業	3,200	〃	〃	〃
道路橋長寿命化事業	7,500	〃	〃	〃
水防施設整備事業	48,000	〃	〃	〃
街路事業	108,000	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業	40,500	〃	〃	〃
都市再生区画 整理事業	240,000	〃	〃	〃
消防施設整備事業	25,100	〃	〃	〃
都市防災推進事業	31,500	〃	〃	〃
臨時財政対策債	2,300,000	〃	〃	〃

# し尿処理事業特別会計



令和3年度焼津市し尿処理事業特別会計予算（案）

令和3年度焼津市のし尿処理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ418,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		407,184
	1 手数料	407,184
2 財産収入		466
	1 財産売払収入	1
	2 財産運用収入	465
3 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
4 諸収入		350
	1 雑収入	350
○ 繰入金		-
	○ 基金繰入金	-
歳入合計		418,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 し尿処理事業費		416,534
	1 し尿処理事業費	416,534
2 基金積立金		466
	1 基金積立金	466
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		418,000

# 土地取得事業特別会計



令和3年度焼津市土地取得事業特別会計予算（案）

令和3年度焼津市の土地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ443,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		4,618
	1 財産運用収入	3,919
	2 財産売却収入	699
2 繰入金		439,280
	1 基金繰入金	439,280
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		443,900

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公共用地取得事業費		439,280
	1 公共用地取得事業費	439,280
2 繰出金		4,620
	1 基金繰出金	4,620
歳出合計		443,900

# 国民健康保険事業特別会計



令和3年度焼津市国民健康保険事業特別会計予算（案）

令和3年度焼津市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,294,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は100,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,673,053
	1 国民健康保険税	2,673,053
2 使用料及び手数料		50
	1 手 数 料	50
3 国 庫 支 出 金		12
	1 国 庫 補 助 金	12
4 県 支 出 金		9,398,532
	1 県 補 助 金	9,398,532
5 財 産 収 入		2,020
	1 財 産 運 用 収 入	2,020
6 繰 入 金		1,157,367
	1 他 会 計 繰 入 金	879,171
	2 基 金 繰 入 金	278,196
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
8 諸 収 入		63,165
	1 延滞金加算金及び過料	10,003
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	53,161
歳 入 合 計		13,294,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		188,134
	1 総務管理費	77,339
	2 徴税費	109,624
	3 運営協議会費	401
	4 趣旨普及費	770
2 保険給付費		9,186,707
	1 療養諸費	7,998,097
	2 高額療養費	1,138,600
	3 移送費	350
	4 出産育児諸費	38,660
	5 葬祭諸費	11,000
3 国民健康保険金		3,702,606
	1 医療給付費分	2,591,028
	2 後期高齢者支援金等分	838,342
	3 介護納付金分	273,236
4 共同事業拠出金		5
	1 共同事業拠出金	5
5 保健事業費		130,626
	1 特定健康診査等事業費	87,091
	2 保健事業費	43,535
6 基金積立金		2,021
	1 基金積立金	2,021
7 公債費		1
	1 公債費	1

(単位：千円)

款	項	金額
8 諸 支 出 金		79,100
	1 償還金及び還付加算金	79,100
9 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	13,294,200

# 温泉事業特別会計



令和3年度焼津市温泉事業特別会計予算（案）

令和3年度焼津市の温泉事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ116,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		15,816
	1 使 用 料	15,816
2 繰 入 金		99,783
	1 繰 入 金	99,783
3 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		116,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 温 泉 事 業 費		115,600
	1 温 泉 事 業 費	115,600
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		116,600

# 駐車場事業特別会計



令和3年度焼津市駐車場事業特別会計予算（案）

令和3年度焼津市の駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		7,999
	1 使 用 料	7,999
2 繰 越 金		500
	1 繰 越 金	500
3 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		8,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		7,948
	1 駐車場事業費	7,948
2 諸 支 出 金		52
	1 繰 出 金	52
3 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		8,500

# 介護保険事業特別会計



令和3年度焼津市介護保険事業特別会計予算（案）

令和3年度焼津市の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,651,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は100,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		2,794,971
	1 介 護 保 險 料	2,794,971
2 使 用 料 及 び 手 数 料		144
	1 手 数 料	144
3 国 庫 支 出 金		2,714,147
	1 国 庫 負 担 金	2,127,008
	2 国 庫 補 助 金	587,139
4 支 払 基 金 交 付 金		3,260,393
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,260,393
5 県 支 出 金		1,772,589
	1 県 負 担 金	1,682,176
	2 県 補 助 金	90,412
	3 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
6 財 産 収 入		1,463
	1 財 産 運 用 収 入	1,463
7 繰 入 金		2,104,492
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,976,318
	2 基 金 繰 入 金	128,174
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		2,800
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2,796
歳 入 合 計		12,651,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		303,530
	1 総 務 管 理 費	134,113
	2 徴 収 費	8,961
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	160,184
	4 運 営 協 議 会 費	272
2 保 険 給 付 費		11,720,560
	1 介 護 サービス等諸費	10,976,525
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	302,313
	3 そ の 他 諸 費	8,094
	4 高 額 介 護 サービス等費	180,343
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	36,654
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	216,631
3 地 域 支 援 事 業 費		594,803
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	326,991
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	27,646
	3 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	239,166
	4 そ の 他 諸 費	1,000
4 保 健 福 祉 事 業 費		26,922
	1 保 健 福 祉 事 業 費	26,922
5 基 金 積 立 金		1,463
	1 基 金 積 立 金	1,463
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1

(単位：千円)

款	項	金額
7 諸 支 出 金		3,721
	1 償還金及び還付加算金	3,719
	2 延 滞 金	1
	3 繰 出 金	1
歳 出	合 計	12,651,000

# 後期高齢者医療事業特別会計



令和 3 年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計予算（案）

令和 3 年度焼津市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,810,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 3 年 2 月 16 日 提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,460,622
	1 後期高齢者医療保険料	1,460,622
2 繰 入 金		294,466
	1 他 会 計 繰 入 金	294,466
3 繰 越 金		49,333
	1 繰 越 金	49,333
4 諸 収 入		6,079
	1 延滞金、加算金及び過料	148
	2 償還金及び還付加算金	5,930
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		1,810,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療 広域連合納付金		1,804,569
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,804,569
2 諸 支 出 金		5,931
	1 償還金及び還付加算金	5,931
歳 出 合 計		1,810,500

# 港 湾 事 業 特 別 会 計



令和3年度焼津市港湾事業特別会計予算（案）

令和3年度焼津市の港湾事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ708,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額は50,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和3年2月16日提出  
焼津市長 中野 弘道

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		175,230
	1 事業収入	175,230
2 使用料及び手数料		136
	1 使用料	136
3 国庫支出金		143,920
	1 国庫補助金	143,920
4 県支出金		2,954
	1 委託金	854
	2 県補助金	2,100
5 財産収入		798
	1 財産運用収入	798
6 繰入金		167,549
	1 一般会計繰入金	119,802
	2 基金繰入金	47,747
7 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
8 諸収入		27,313
	1 雑収入	27,313
9 市債		171,000
	1 市債	171,000
歳入	合計	708,900

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		99,446
	1 総務管理費	99,446
2 事業費		498,143
	1 事業費	498,143
3 災害復旧費		1
	1 港湾施設災害復旧費	1
4 公債費		101,161
	1 公債費	101,161
5 基金積立費		149
	1 基金積立費	149
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出	合計	708,900

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾改修事業	76,000	借入先 政府 地方公共団体金融機構 その他 借入方法 証書借入又は証券発行 借入時期 令和3年度 ただし、翌年度へ繰越して 借入れることができる。	政府及び地方公共団体金融機構資金は指定利率、その他は3.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件に従う。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は、低利債に借換えすることができる。
海岸保全事業	95,000	〃	〃	〃